

参考様式第5-1号

農 第 2049-2 号
令 和 7 年 12 月 8 日

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

糸魚川市長 久保田 郁夫

市町村名 (市町村コード)	糸魚川市 (15216)
地域名 (地域内農業集落名)	上早川地区 (宮平、中野、中林、坪野、猿倉、吹原、寒谷、大平、岩倉、土倉、三ツ屋、砂場、角間、平林、上角間、要害、谷内、岩本、越、越川原、湯川内、土塙、北山、中川原新田、西塙、五十原)
協議の結果を取りまとめた年月日	令和7年11月19日 (第1回)

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

当地域農業は、水稻栽培を中心とした耕作が行われている。 ・耕作条件の悪い農地では、新たな耕作者の確保が難しい場合がある。 ・中山間地域等直接支払制度の活用と合わせ、農地中間管理事業の活用に取り組み、中心経営体への集積・集約を実施するための体制づくりが必要である。 ・耕作者の高齢化が顕著であり、用水管理等の負担が大きくなっている。 ・中心経営体への集積が進み、畦畔の草刈りが負担となっている。 ・営農継続の意欲を喪失させるほどの鳥獣による被害が深刻である。

(2) 地域における農業の将来の在り方

今後も水稻栽培を続けるため、認定農業者等の担い手により、引き続き農地の集積・集約化を進めていく。 ・担い手が不足している地区においては、新たな担い手の確保を図るとともに、中山間地域等直接支払制度等を活用し農地の保全を行っていく。また、農作業を耕作者以外にも協力していただくための方法を検討し、実施する。
--

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	211 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	211 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方

農振農用地区域内の農地を区域とする。

注:区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1) 農用地の集積、集約化の方針

- ・農業者は、市等が開催する地域計画の協議などの話し合いに参加し、集積、集団化について協議する。
- ・共同作業の機会を設け、機械共同利用や集落営農など地域の組織化の検討につなげる。
- ・農道や用水管理等を含めた農作業は地域や企業等に協力していただく仕組みを構築する等、中心経営体への負担の軽減について区域内関係者で協議する。

(2) 農地中間管理機構の活用方針

- ・契約(契約更新)時は、労働力確保の面、耕作地の分散の解消等、耕作継続の可否を検討する。

(3) 基盤整備事業への取組方針

- ・担い手のニーズを踏まえた計画的な水路・農道の補修を進める。
- ・農業の生産効率向上のため、地区内外の担い手のニーズを踏まえた大型圃場の整備の必要性を検討していく。
- ・地域計画及び目標地図の策定、取り組みの過程を通して、地区の基盤整備について地域で話し合いを進めていく。

(4) 多様な経営体の確保・育成の取組方針

- ・市、えちご上越農業協同組合、土地改良区、農業共済組合等との連携を強化し、多様な経営体の確保育成に努める。
- ・市内外から耕作者を募集するため、農業体験場の貸し出しや農業体験会等の農業に触れる機会を創出する。
- ・小中学校の農業体験等を実施を検討する。

(5) 農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針

- ・作業の効率化が期待できる農作業委託について活用の検討を進めていく。
- ・農業支援サービスを行う事業体の情報共有などをし、積極的に農作業委託を取り入れていく。
- ・特定の経営体が、無人ヘリコプターによる防除作業を請け負う。
- ・農業機械の共同化、作業委託などについて、今後増えていくものと思われる所以、地域での取り組みを検討していく。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

<input checked="" type="checkbox"/> ①鳥獣被害防止対策	<input type="checkbox"/> ②有機・減農薬・減肥料	<input checked="" type="checkbox"/> ③スマート農業	<input checked="" type="checkbox"/> ④畠地化・輸出等	<input type="checkbox"/> ⑤果樹等
<input type="checkbox"/> ⑥燃料・資源作物等	<input checked="" type="checkbox"/> ⑦保全・管理等	<input type="checkbox"/> ⑧農業用施設	<input type="checkbox"/> ⑨耕畜連携等	<input type="checkbox"/> ⑩その他

【選択した上記の取組方針】

- ①鳥獣害対策として、電気柵設置を進め、牧場等の鳥獣を利用した取り組みを検討する。
- ③省力化技術の導入により、労働負担の軽減を図る。
- ④園芸への転換を図るとともに、木の実や山菜等への転換も検討する。
- ⑦保全管理作業については、有償ボランティアやクラウドファンディング等の手法の活用を検討する。